

従業員の約40%が加入している人気の制度です！



長期所得補償制度(GLTD)

任意上乘せプランのお知らせ

団体総合生活保険 (団体長期障害所得補償)



一生懸命働くあなたとご家族を守ります！

従業員の皆さまへ

長期所得補償制度(GLTD)は、傷病により長期間働けない状態が続き、会社からの給与支給がなくなった後も、収入の減少をカバーすることができる制度です。

この制度は、“田辺三菱製薬グループの従業員の皆さまが生活の心配をすることなく療養に専念できる環境を整備し、早期の就労復帰を支援すること”を目的としています。

募集期間は年に一度ですので是非このタイミングで内容をご確認の上、ご検討ください。

前年同等プランで更新される方

今年度の募集パンフレット等に記載の内容にご同意いただける方につきましては、特段のご加入手続きは不要です。(自動更新になります)

申込締切日

2025年8月8日(金)まで

保険期間

2025年10月1日(水)午後4時～2026年10月1日(木)午後4時

申込方法

下記Web募集システムからお申込みください

保険料払込方法

給与天引き 12月の給与から毎月天引き

お手続きはWebサイトから



<http://ezoo.jp/ds2/A006744FA9092510>

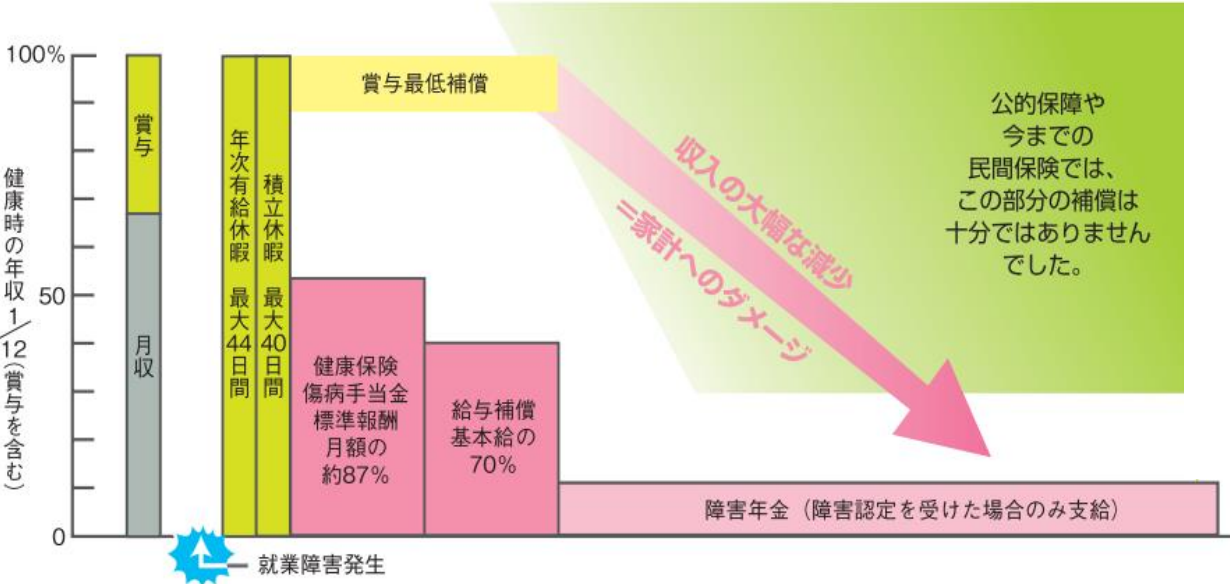
★未加入の方：右のQRコードからアクセスしてください。

★すでにご加入中の方：ご登録のメールアドレスに届くご案内メール内のURLよりアクセスしてください。

皆さまが病気やケガにより仕事ができない状態になった場合に
備え、「長期所得補償制度(GLTD)」を導入しております。

病気やケガから回復して仕事に復帰できるまでの間、もしくは復帰しても所得減少が20%を超えている間、
最長満60歳の誕生日まで所得の一部を補償する制度です。

Example もし、準備なく病気やケガで働けなくなってしまったら…



「あなた」と「ご家族」を守るのは、あなた自身です！

長期所得補償制度(GLTD)は、これまでの保険制度では十分に補償されなかった、
「長期間仕事ができない」期間の収入の一部の補償を行います。

これまでの保険制度	
保険の種類	補償適用期間
生命保険	死亡した場合
入院保険	入院している期間
がん保険	がんで入院・治療
傷害保険	ケガで入院・治療

長期所得補償制度(GLTD)	
入院の有無に関わらず、病気やケガが原因で仕事が出来ない状態が続いている場合	病気やケガが原因で復職後、収入が休業前より20%超下がってしまった場合
補償は継続し、皆さまとご家族の生活を守ります。 ※保険金のお支払い条件を満たしている限り、お支払いの対象となります。	

Point 1

最長「満60歳の誕生日」までロング補償！

病気やケガが原因で就業障害となり、免責期間90日を超えてその状態が継続した場合に最長満60歳の誕生日(3年に満たない場合は最長3年)まで保険金をお受け取りいただけます。

Point 2

いつでもどこでも24時間補償

就業障害の原因となる病気やケガの発生は、業務中、業務外、国内外を問わず24時間補償対象です。

Point 3

特約も充実

通常の保険でカバーされにくい、精神疾患※(最長5年の補償)や地震、噴火、またはこれらによる津波によって被った病気やケガによる就業障害や、妊娠に伴う病気やケガによる就業障害も補償の対象となります。

※ただし、アルコール依存、薬物依存等一部の精神障害は補償の対象となりません。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

Q&A お問い合わせの前にご確認ください

制度に関する質問

Q1

長期所得補償制度(GLTD)に加入するメリットは、何ですか？

A1

当制度は団体専用保険のため、一般に個人で同条件で加入できる保険はありません。
◆田辺三菱製薬グループによる団体契約のため保険料が割安です。(団体割引20%適用)

Q2

一部復職とはどのような状態ですか？また、その場合保険金はどれだけ受け取れますか？

A2

退職しても保険金支払いの条件が満たされている限り、保険金のお支払いは継続します。
また、その後就業障害が一部回復し、別の会社で職場復帰する場合にも所得が就業障害発生直前の80%以上にまで回復するまで、所得喪失割合に応じて補償は続きます。

保険金に関する質問

Q3

保険金に税金はかかりますか？

A3

いいえ、全額非課税です。(2025年2月現在)

Q4

退職しても保険金は受け取れますか？

A4

はい。在職中に被った病気やケガが原因で就業障害が継続し、保険金支払条件を満たす限り最長満60歳の誕生日まで保険金をお受け取りいただけます。(ただし、3年に満たない場合は最長3年間)

保険料に関する質問

Q5

加入後、保険料は変動しますか？

A5

保険期間(1年間)内は変更はありません。保険料は更新時の年齢や所得等に応じて変動する可能性があります。実際にご加入いただく場合の保険料につきましては、Web上のマイページをご確認いただき、ご不明な点や詳細につきましては、代理店にお問い合わせください。
※保険料は保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約の始期日時点の年齢をいいます)、性別および基本給によって異なります。

Q6

加入後、プランは変更できますか？

A6

はい。プランの変更は毎年更新の時期に行うことができます。ただし、補償を追加される場合には再度健康状態の告知が必要となりますので、ご注意ください。
また、本制度は自動継続の為、お申し出がない場合には、前年と同じ内容での更新となります。

税金控除に関する質問

Q7

払込保険料は税金控除の対象となりますか？

A7

はい。介護医療保険料控除の対象となります。他の介護医療保険料と合算して、所得税は最高40,000円、住民税は28,000円が所得金額から控除されます。(2025年2月現在)

保険の内容は「長期所得補償制度(GLTD)」の商品概要パンフレットをご覧ください。詳細につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。この保険は、田辺三菱製薬株式会社を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利などは原則として田辺三菱製薬株式会社が有します。

＜ご注意＞

現在ご加入の方につきましては、表記記載の募集期間終了までにご加入者の方からの特段のお申出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は、今年度の募集パンフレット等に記載の補償内容・保険料等にて、保険会社に保険契約を申し込みます。

（お問合せ先）

取扱代理店

〈幹事〉エーオンジャパン株式会社
〒530-0003 大阪支店 ヘネフィット営業推進部
大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ7階
TEL：0120-729-013（代表）
〈非幹事〉株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
〒153-0051 東京都目黒区上目黒2-1-1 中目黒GTタワー9階
TEL：0120-921-387 URL <https://www.armg.jp>
(受付時間：平日(月～金) 10:00～16:00)

引受保険会社

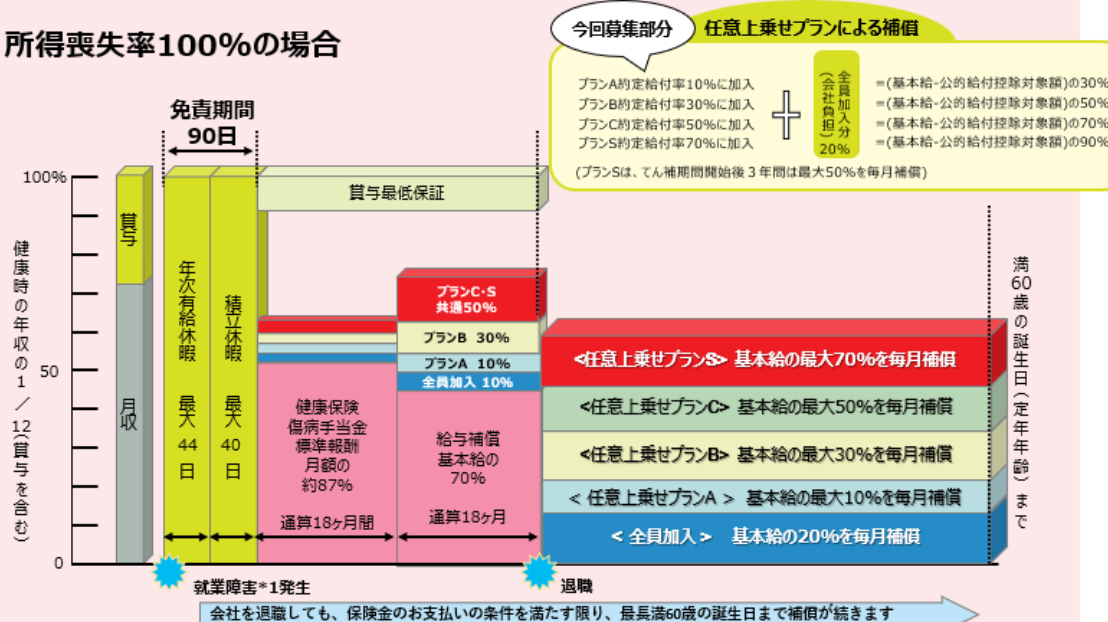
〈幹事〉東京海上日動火災保険株式会社
(担当課) マーケット戦略部 地域連携室
〒100-8050 東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー
TEL：03-6704-5488
〈非幹事〉あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
関西企業営業第一部 営業第二課
〒530-8555 大阪府大阪市北区西天満4-15-10
TEL：06-6363-3262

本制度は、全員加入分(会社負担)と任意加入分(個人負担)の2つで構成されています。

全員加入分(基本給の20%)に任意加入分を追加すると**最大基本給の90%まで**補償を拡充することができます。

Example < 長期所得補償制度(GLTD)があれば、**万が一の際にも安心です!**

所得喪失率100%の場合



保険金お支払い事例

うつ病

ストレスで
うつ病

休職
退職



(男性30代)

※所定の精神障害による補償は
最長5年間です。

がん

健康診断で発見、
胃がんと診断

投薬治療のため休職



(男性50代)

脳卒中

突然倒れ、病院搬送
緊急手術

脳卒中と診断。
意識障害が残る

現在、入院・
完全介護状態

(女性40代)

心臓病

胸が苦しくなり、
病院に搬送

手術・入院

医師の指示による自宅療養



(男性50代)

上記お支払い事例は、弊社が作成した架空の事故例であり、
過去に実際に発生したものではありません。

さらなる安心のために任意上乗せプランをおすすめします。

お問い合わせはお気軽に

取扱代理店：株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

0120-921-387

平日(月～金)10:00～16:00